

豊池保衛環き第 号						施行	令和	年	月	日
浄書	浄書照合	発送	公印照合	押印	回付上施行上の注意	決定	令和	年	月	日
						起案	令和	年	月	日
						収受	令和	年	月	日
部	決定権者	主管課長	係長	起案	池袋保健所		起案者	文書取扱主任		
課					生活衛生課					
次のとおり申請があったので調査したところ、調査復命書のとおりであるので、旅館業法第3条第1項の規定により許可し、案により許可書を交付する。										

令和 年 月 日

豊島区池袋保健所長

住所
氏名

年 月 日生 電話 ()

〔 法人にあつては、名称、事務所の所在地、電話番号
及び代表者の氏名 〕

旅館業営業許可申請書

旅館業法第3条第1項の規定により、下記のとおり旅館業営業の許可を受けたいので申請します。

記

- 施設の名称
- 施設の所在地 豊島区 丁目 番号 電話 ()
- 営業の種別 旅館・ホテル営業 簡易宿所営業 下宿営業
- 管理者の氏名

添付書類

裏面のとおり

注 申請者は太線の内側だけ記載して下さい。

注意書受領印	保健所収受印	料金収納済印	業種別手数料印

添付書類

(1) 営業施設の隣地境界線から110メートル以内の住宅、道路、学校等の見取図
(2) 建物配置図、各階平面図(寝具等の配置を含む)、正面図及び側面図
(3) 営業施設の構造設備の概要
(4) 各客室の概要
(5) 構造設備に関する図面 1 照明設備(平面図、機器表) 2 給排水・給湯設備(系統図、平面図) 3 機械換気設備(系統図、平面図)
(6) 客室等にガス設備を設ける場合は、その配管図
(7) 法人の場合は、定款又は寄付行為の写し及び登記事項証明書
(8) 申請者が旅館業法第3条第2項第1号から第8号までに該当することの有無及び該当するときはその内容を記した申告書 申請者が法人の場合は、業務に係る役員
(9) 旅館業を営もうとする施設について土地及び建物に係る登記事項証明書、賃貸借契約書の写し
(10) 旅館業を営むために必要な権限を有することを示す書類 ア 旅館業を営もうとする施設の所有者等の利用許諾を証する書類 イ 施設が建物の区分所有権(建物の区分所有に関する法律(昭和37年法律第69号)第2条第1項に規定する区分所有権をいう。)の対象である場合は、管理規約等(同法第30条第1項の規約及び当該規約に基づき定める細則等をいう)

(3)・(4)・(8)については、標準的な書式を用意しています。

必要部数

旅館業営業許可申請書 2部

添付書類

(1)～(6) 各2部

(7)～(10) 各1部

※ 教育機関等照会が必要な場合は上記に加え、(1)～(4)を対象機関数+1部